

1. 評価報告概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

【評価実施概要】

事業所番号	1971300353
法人名	医療法人社団 富士厚生会
事業所名	グループホームあんず
所在地	〒 401-0501 電話番号 0555-63-2828

評価機関名	山梨県社会福祉協議会		
所在地	山梨県甲府市北新1丁目2-12号		
訪問調査日	平成20年8月26日	評価確定日	平成20年9月29日

【情報提供票より】 明治33年1月0日 事業所記入

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年7月20日						
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人				
職員数	11人	常勤	7人	非常勤	4人	常勤換算	4.5人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	1 階建ての 1 ~ 0 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	0 円	
敷 金	<input type="checkbox"/> 有() <input checked="" type="checkbox"/> 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input type="checkbox"/> 有() <input checked="" type="checkbox"/> 無	有りの場合 償却の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
食材料費	朝食	0 円	昼食	0 円
	夕食	0 円	おやつ	0 円
	または1日当たり 1200 円			

(4) 利用者の概要 明治33年1月0日 現在

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	0 名	要介護2	6 名		
要介護3	1 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.3 歳	最低	60 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	山梨赤十字病院・山中湖歯科
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】 作成日 平成20年9月7日

富士山を一望できる医療法人富士厚生会「山中湖あんずの森」は、道路から100mほど中に入った樹林の中の福祉エリアとして存在し、老健施設を核に隣接して「グループホームあんず」が建てられている。グループホームのために新設された建物で、窓からは移りゆく季節を肌で感じることができる施設である。特に冬場の寒さの厳しい地域性も考慮され床暖房の整備がされている。母体の法人はそれぞれ連携して高齢者のケアにあたっており、併設の優位性を活かしている。利用者本位でゆったりとしたペースで支援が行われており、利用者同士、職員との関係も家族という感じである。経験豊富な管理者・介護支援専門員を中心に職員が一丸となって業務に取り組んでいる様子が伺えた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価を受け、職員全員で改善点について話し合った。理念については、言葉だけでなく、絵なども入れたいとの考えもあるので、わかりやすく、馴染みやすいものを作成されるよう期待する。次の地域との付き合いについては、立地条件等難しい面があるが、管理者が役場への働きかけを行った結果地域の行事への参加も可能になってきている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価は、管理者職員全体で取り組むことで、職員同士連携が深まり、更に日頃のサービスを振り返る機会になっている。管理者として更なる支援の向上を図っている。
重点項目 ②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 町福祉課、包括支援センター職員、民生委員、診療所医師、管理者、介護支援専門員、家族代表の構成で昨年3回開催されているが、本年度は、これから定期的に開催予定である。ホームの活動、外部評価結果、ホーム行事予定などの報告を予定している。
重点項目 ③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族には、ホーム便りを郵送する他、1年間の様子を写真で見やすくまとめた冊子を渡すなどして、ホームの暮らしぶりが、わかってもらえるようにしている。苦情等については、重要事項に明文化し、利用開始時に説明したり、意見箱を設置し、意見や苦情が伝えやすいよう心掛けている。家族が遠方の利用者が多いため、苦情や意見が、でにくい状況であるので、家族会をつくり行事の機会を捉え開催できたらと考えている。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 自治会の加入はしていないが、利用者の内、村民が1人から4人と増加し、敬老会、村民スポーツ大会には村民の方が参加したり、文化祭は全員参加している。立地的に民家や学校などの施設と離れているので、日常的交流は厳しい状況であるが、今後も役場に働きかけ、地域との交流を深められるよう期待する。

2. 調査報告書

事業所名：グループホームあんず

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「明るく生き生きと生活して欲しい」と、法人全体の理念として掲げている。言葉だけでなく、絵も取り入れ、わかりやすいものにするよう、具体的に現在検討中である。	○	検討中ということであるが、利用者・家族・職員にとって分かりやすく簡潔なものでよいので考えていって欲しい。運営推進会議などを利用するのも一案であると思う。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員研修やカンファレンス等、日々のサービスの中で確認している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会の加入はしていないが、利用者の内、村民が4人と増加し、敬老会、村民スポーツ大会の行事には村民の方が参加している。文化祭は全員が参加できる。立地的に、民家や学校などの施設と離れているので、日常的交流は厳しい状況にある。	○	立地条件等難しい面はあるが、今後も役場への働きかけを行いながら地域との関わりを深めていくことが望まれる。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の意義や目的を職員に伝えてあり、自己評価を全職員でやることで、職員同士連携が深まっている。日頃のサービスを振り返えるきっかけとなっている。評価では、普段気づきにくい様々な面での気づきが見られ、サービスの改善につながっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年度は3回開催されている。今年度は今から定期的に開催することを検討している。家族、医師、利用者、町職員、民生委員、ホーム管理者、リーダー等が委員となっている。ホームの活動、評価の結果、取り組みの報告などについて話し合っている。	○	定期的に開催することで、ホームの様子を伝えることができ、ホームへの理解を深めていただくことができるので、今後も働きかけて欲しい。ホームが希望する地域の行事への参加を運営推進会議で、さらに呼びかけていって欲しい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町とは常に連携をとるようにしており、役場に出向く機会を増やすように努力をしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の来訪時には、その都度、利用者の様子を伝えている。また、ホームだよりを発行し、家族に郵送している。利用者ごとに、1年分の写真を見やすくまとめた冊子を渡し、家族が利用者の日頃の暮らしぶりを知ることができるよう配慮している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が遠方にいる利用者がほとんどであり、家族会は設立されていないが、家族が季節の行事への参加されたときなど機会をみて、個々で話し合いを行っている。苦情窓口は重要事項説明書に明示しており、契約時にも説明している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内での異動が主であるが、異動の際は、慣れた職員と組み合わせるなど利用者が不安にならないよう、馴染みの関係を大切にしている。新任の職員は、管理者が利用者きちんとして紹介し、受け入れられるよう配慮されている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人グループで研修計画が確立されている。新人研修は3日間実施されている。法人で毎月研修会が開催されている。同じ研修が開催されるので、全員が受講できるよう工夫がされている。職員もトランスパー研修など受けたいと、とても積極的であった。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国GH協会、県GH協会に加入して、研修会に出席している。他施設からの実習を受け入れているが、他施設に出向き、現場の方と意見交換をしたいという要望があるが、地域的事情もあり、実施されていない。職員の意気込みが感じられるので今後期待したい。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が納得してから入所していただくよう、見学の機会を設けている。他の利用者とお茶の時間などをともに過ごし、職員と利用者との関係づくりを行い、納得のうえ入居している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の心情を理解し、寄り添っていけるような関わりを心掛けている。利用者が、それぞれ得意分野での役割を担当し、持ちつ持たれつの関係づくりができている。職員は、人生の先輩であるという考え方で、常に利用者から教えてもらうという姿勢が伺えた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の関わりの中で、利用者の思いを汲み取れるよう、言葉かけを行っている。全職員が利用者が思いや意向を出しやすいよう心掛けている。管理者も意向を汲み取り、支援に活かせるよう工夫がされている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者別のファイルされた介護計画やシートの情報を全職員が共有している。定期的に行われる介護ミーティングで利用者本位の介護計画が検討されている。家族は遠方が多いので、情報は行事のときや来所時を利用して話し合い、計画に活かしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月行われるカンファレンスで、一人一人の利用者について見直しを行っている他、日ごろのサービスの中でも、細かい変化に対応できるようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族等が遠方の利用者が多いため、受診支援を行っている。受診後の連絡や報告は、欠かさないようになっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の理事長が、かかりつけ医となっており、定期的に受診する体制が整えられている。耳鼻科、皮膚科など専門外来は、以前からのかかりつけ医に、家族等が付き添って受診してもらっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に、家族等と終末期のあり方について話をし、ホームの方針を家族等に伝えたり、家族等の意向を聞いたりしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	採用時には法人内で新人研修があり、その中でプライバシーや個人情報のことについて、学んでいる。利用者同士のかかわりの中で、個人尊厳が損なわれないように職員が気を配るなど、細やかな配慮がされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の利用者のペースを大切に、希望に沿って、一日が過ごせるよう心がけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	共有スペース(居間)に面したキッチンで職員と利用者が、一緒に食事の準備や後片付けをしている。年に数回は、行事食として、松花堂弁当が出され、利用者も楽しみにしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日や時間帯は決まっているが、気候等に合わせ、柔軟に入浴できるよう対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	書道や野の花を使った生け花、家庭菜園など、楽しみとなるような活動を取り入れている。洗濯や食事の支度など、できることは張り合いを持って、役割をはたしてもらえるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	戸外は緑も多く、季節のよいときは散歩に出かけるようにしている。併設の老健の売店に買い物に行ったり、大浴場に入りに行くこともある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵は夜間以外にはかけていない。利用者が不穏のときは見守りを大切に、さりげなく寄り添うようにしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	併設の老健とともに、年2回、訓練を行っている。備蓄食料や医療品なども老健に備えてあり、マニュアル等も作られている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は併設の老健の栄養士が立てており、栄養のバランスはとれている。苦手なものにも個々に対応している。水分量は食間や食事時に、充分取れるよう配慮している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室から出ると、すぐに共用空間となっており、安心感がある。また、たたみスペースには、こたつも置かれ、居心地よく過ごせるようになっている。利用者の縫った暖簾が飾られたり、利用者と職員で作った壁面画など、季節感を感じられるようになっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド、たんすなどは備え付けとなっているが、自分で活けた花を飾ったり、位牌を置いたりなど、利用者の好みを生かした居室の配慮がされている。		